

栗林総務課長

選考及び採用基準は、牟岐町地域活性化支援助成交付金要綱に定めています。

内容は、1 移住交流に関する事業。2 まちづくりに関する事業。3 特産品の開発等に関する事業。4 ボランティア活動に関する事業。

5 その他町長が必要と認められた事業です。審査会は、総務課長、産業課長、建設課長、住民福祉課長、健康生活課長、教育次長で構成しています。審査会では事業の認定というより助成額を審査しています。受付は随時で、締切はありません。ただし、予算がなくなれば受付できません。尚、本年度は2件の申請があります。が、予算枠がなく、12月頃には決定できる予定です。

23年度は、個人1件、団体5件で、総額398万6824円。24年度は物産館健康管理センターなど6件、総額789万6782円で、す。今後、広報については検討します。通知は交付指合書を交付しています。



健康管理センター

健康管理センターの 民間譲渡への 進捗状況は

横尾議員

公募型プロポーザル方式での募集と説明を受けました。この企画提案型による採用方針は町活性化にも繋がるため、私も賛成です。25年度末の引渡しを想定した場合、7月1日には公募開始の必要があると聞き、その方向で進めるのでしょうか。また、応募がない場合はどのように対

応するのですか。

福井町長

まずは、兼業でもよいので温泉の運営が可能な方を選定したいということ、作業しています。もし応募がない場合でも続けて選定の運営を条件から外し、公共性の高い用途に供していただけるものを選定したいと考えています。これまでに2者から問い合わせがありました。できるだけ早く譲渡業者を決定したいと考えています。

久米産業課長

公募への参加事業者の運営方針、運営能力、譲渡価格について評価、審査をし、譲渡先を決定します。

営業の再開時期は、譲渡先の決定後にある程度の期間を要することや正式契約後も準備期間が必要で、来年度当初の営業は厳しいかと考えています。

全国公募とする予定で、マスメディア等も含め広く拡散できるよう進めます。

旧小学校体育館、 校舎の利用は

横尾議員

旧河内小学校体育館利用者は、約6団体だと聞いています。以前は無料でしたが、閉校後は有償になると聞きました。事前に通知すべきではないでしょうか。体育館、校舎共に一日も早く利用規定を作成し、公表すべきではないでしょうか。町として、これらの施設の利用はどう考えているの

か、各団体に対しての賃貸料確保、活性化に向けての有効利用や避難施設、サテライトオフィス誘致等が考えられます。維持管理費等も考えなければなりません。方針をご説明ください。

福井町長

現在は、旧牟岐小学校校舎の一部におひさまスクーが入所しています。他の施設からの問い合わせもあります。町内の人に利用してもらおうのが理想ですが、経費の削減のためにも、町の活性化のためにも、今後、町外の方の利用も含め、最善の方法を模索し、検討したいと考えています。

栗林総務課長

施設については、いろんな団体から要望があります。が、町の事業で使用することも既にあります。決定しなければならぬ事項がたくさんあり、期的なものとは難しいですが、施設利用までは若干時間が必要ですので、ご理解をいただけたらと思います。